若年者納付猶予制度が導入されます

20歳代のかたは、本人(配偶者を含む)の所得が一定 額以下の場合は、申請により月々の保険料納付が猶予さ れます。(これまでは、所得が一定額以上の世帯主(親 など) と同居している場合には、保険料免除の対象とは なりませんでした。)

仮に、障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、 その月の前々月以前の1年間に保険料の滞納があると障害 基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、



この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはなりませんので万一の ときにも安心です。また、納付猶予期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、年金 額の計算には反映されません。しかし、満額の老齢基礎年金を受け取るために、その後10年 間のうちに保険料を納付することができます。 (2年以上経過後は保険料に一定の加算がかか ります。)

保険料免除制度の所得基準が一部緩和されます

扶養者控除がないために単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世 帯を中心に緩和されます。

※単身世帯のかたの保険料免除の目安(年収ベース)

	全額免除	半額免除
平成16年度	100万円	150万円
	↓	↓
平成17年度	122万円	227万円

けどや います。 どの な手 を使 います。 しまうケースが多くなって が大きくなり死傷に ることが困難 になったり、 火に対する反応が遅れがち特にお年寄りのかたは、 をした事例 ストー 火して背中をやけどしたり、 に燃え移って、 ゛ま 製品 火 羽 炎製品 らす。 用 段 れ て新聞に着火し、 をしてい 島 小 燃 たちは 火災の原因に えやすく、 すると として「 ら ブの前で新聞を読 郡 さな火で着 に囲ま 内に L 0 があります。 とは、 か 事 なため、 いう方法が 故 自分で消火す て、 お れ 段、 全身やけど 防 を 7 炎製品 衣服に着 火し、 タバコな 普 生 繊 T 至って になって i通 の 一活して くの 維 火災 衣服 0) B た あ W

燃えにくい・すぐに燃え す 広がらないものを言います。 燃えないの 加 やすい性質を燃えにく 工 した製品 「不燃」とは異な ではなく、 のことで

かっぽう着・エプロンな

最

近の防炎製品には、

羽島郡広域連合 **2388-1195**

どのキッチンウェアから、 炎製品を使用され 火防止にもなります ろんのこと、 択の幅も広がってきました。 数多くあり、 柄ものやデザインものも 寝具類まで幅広く、 ふとん・パジャマなどの な防炎製品を使うことで、 炎製品があり、 テンやじゅうたんにも防 はどうでしょう 皆さんもこの機会に けどの事故 また、衣類以外にカー 家庭で 防 消費者の選 このよう 止は てみて また の ŧ